不正軽油は悪質な脱税行為であり犯罪です!

こんな時はご連絡ください!



NO!

不正軽油

- 車の燃料として不正軽油、灯油、重油を使っている話を聞いた。
- 不審な業者から燃料の売り込みがある。
- 安い軽油を購入したが車の調子がおかしい。軽油の色がおかしい。
- 不審な場所にタンクローリーが出入りしている、油臭、刺激臭がする。
- 夜中にタンクローリーが出入りしている場所がある。
- 免税軽油を自動車の燃料に使用している。
- 空き地などに不審なタンク、不審なドラム缶が置かれている。

連絡先

千葉県税務課	軽油引取税室	043-223-2170
千葉西県税事務所	軽油引取税課	043-279-7111
松戸県税事務所	軽油引取税課	047-361-4036
佐倉県税事務所	軽油引取税課	043-483-1116
香取県税事務所	軽油引取税課	0478-54-1314
茂原県税事務所	軽油引取税課	0475-22-1721
木更津県税事務所	軽油引取税課	0438-22-7221

不正軽油とは(千葉県HP)

https://www.pref.chiba.lg.jp/zeimu/aramashi/shurui/keiyu/fusei.html

不正軽油は悪質な脱税行為であり犯罪です!